

浜松市茶室(松韻亭)

緑あふれる憩いの場として、市民の皆さまに親しまれている浜松城公園の一角にある本格的な茶室です。杉、栗などの銘木を使用して建てられた棟内には、第一広間(十畳)、第二広間(十畳)、立札席、離れの小間「萩庵」(四畳半台目)を備え、グループや団体などによるお茶会にも気軽に利用することができます。

令和5年度には、第16回静岡県景観賞優秀賞(日本造園建設業協会静岡県支部賞)を受賞しました。



【施設の概要】

所在地	浜松市中央区鹿谷町11番4号
交通	JR浜松駅からバスで約15分
営業時間	午前9時30分から午後5時まで(広間、小間及び立札席については、午後9時まで) 休館日:月曜日(国民の祝日に当たるときは、その翌日)、12月29日～1月3日
利用者数	年間32,346人(令和5年度実績)
延床面積	309.78㎡
利用料金	施設HP - ご利用ガイド 参照
施設HP	http://www.shouintei.jp/

【指定管理情報】

導入年度	平成18年度
現指定管理者	遠鉄アシスト株式会社(現在2期目)
次期募集開始	令和7年6月(予定)
次期指定期間	令和8年4月～(予定)
主な業務内容	浜松市茶室条例第4条の2第2項に規定される業務
付帯施設等	—

【お問い合わせ】

浜松市市民部創造都市・文化振興課

電話番号 053-457-2417

電子メールアドレス bunka@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター

本センターは、男女共同参画及び音楽、舞踊、演劇その他の文化芸術に関する活動の推進を図るため設置された施設で、「あいホール」の愛称で親しまれております。旧あいホールを平成 22 年に閉館、解体し、男女共同参画推進センター機能と、幅広い文化芸術活動の推進拠点機能を併せ持つ複合施設として、平成 25 年に整備しました。



【施設の概要】

所在地	浜松市中央区幸三丁目 3 番 1 号
交通	JR 浜松駅からバスで約 25 分
営業時間	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで 休館日:保守点検日(毎月最後の平日)、12 月 29 日~1 月 3 日
利用者数	年間 109,293 人(令和 5 年度実績)
延床面積	2,587.92 ㎡
利用料金	施設 HP — 施設案内 — 利用料金 参照
施設 HP	https://ai-hall.com/

【指定管理情報】

導入年度	平成 25 年度
現指定管理者	東海ビル管理株式会社・特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会グループ(現在 2 期目)
次期募集開始	令和 7 年 6 月(予定)
次期指定期間	令和 8 年 4 月~(予定)
主な業務内容	浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター条例第 6 条第 2 項に規定する業務
付帯施設等	—

【お問い合わせ】

浜松市市民部 UD・男女共同参画課

電話番号 053-457- 2561

電子メールアドレス ud@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市雄踏文化センター

本格的な大ホールとイベントホールや多目的ホールを備えた生涯学習の拠点施設です。各種会議室や、調理室、美術工芸室、和室、視聴覚室なども完備しております。研修会、商品の展示販売などにも対応できる複合施設です。



【施設の概要】

所在地	浜松市中央区雄踏町宇布見 5427 番地
交通	JR 舞阪駅より徒歩20分
営業時間	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで 休館日:12 月 29 日~1 月 3 日
利用者数	年間 105,262 人(令和 5 年度実績)
延床面積	(本棟)6,856.39 ㎡ (附属棟)236.84 ㎡
利用料金	施設 HP — 施設案内 参照
施設 HP	https://www.birukan.jp/yutobunka/

【指定管理情報】

導入年度	平成 20 年度
現指定管理者	東海ビル管理グループ(現在4期目)
次期募集開始	令和 7 年 6 月(予定)
次期指定期間	令和 8 年 4 月~(予定)
主な業務内容	浜松市雄踏文化センター条例第5条の2に規定する本業務
付帯施設等	—

【お問い合わせ】

浜松市中央区西行政センター まちづくり推進

電話番号 053-597-1117

電子メールアドレス w-machi@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市天竜 B&G 海洋センター

旧天竜市の誘致により、平成 10 年に B&G 財団によって、地元の天竜杉を活かし建設された施設です。25m プールのほか、幼児用プール、ジャグジー、採暖室、多目的ホールなどがあります。



【施設の概要】

所在地	浜松市天竜区二俣町阿蔵 330 番地の 2
交通	天竜浜名湖鉄道天竜二俣駅より徒歩 5 分
営業時間	午前 9 時から午後 8 時 30 分まで (日曜日及び祝日は、午後 4 時 30 分まで) 休館日:12 月 29 日~1 月 3 日
利用者数	年間 66,519 人(令和5年度実績)
延床面積	1,601.11 m ²
利用料金	施設 HP — 利用案内 参照
施設 HP	https://tenryu-bg.main.jp/

【指定管理情報】

導入年度	平成 19 年度
現指定管理者	スポーツプラザ報徳・中部ビル保善共同事業体(現在 1 期目)
次期募集開始	令和 7 年 6 月(予定)
次期指定期間	令和 8 年 4 月~(予定)
主な業務内容	浜松市B&G海洋センター条例第 4 条の 2 第 2 項に規定する業務
付帯施設等	—

【お問い合わせ】

浜松市天竜区まちづくり推進課

電話番号 053-922-0072

電子メールアドレス tn-machi@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市福祉交流センター

地域福祉活動の拠点として、高齢者や障がい者の生きがい作りの場の提供や、福祉関係団体等の活動場所の提供等を図るために設置された施設です。大規模改修工事が完了し、令和4年8月からリニューアルオープンしました。新たにギャラリー、多目的室、小ホール、コミュニティスペースを設置しております。



【施設の概要】

所在地	浜松市中央区成子町 140 番地の 8
交通	JR 浜松駅より徒歩 10 分
営業時間	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで 休館日：火曜日（国民の祝日に当たるときは、その翌日）、12 月 29 日～1 月 3 日
利用者数	年間 125,486 人（令和 5 年度実績）
延床面積	8,958.907㎡
利用料金	施設 HP — 全施設利用料金 参照
施設 HP	http://www.h-fukushikoryu.jp/

【指定管理情報】

導入年度	平成 18 年度
現指定管理者	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会グループ（現在 4 期目）
次期募集開始	令和 7 年 6 月（予定）
次期指定期間	令和 8 年 4 月～（予定）
主な業務内容	浜松市福祉交流センター条例第 4 条の 2 第 2 項に規定する業務
付帯施設等	—

【お問い合わせ】

浜松市健康福祉部福祉総務課

電話番号 053-457-2326

電子メールアドレス fukushisomu@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市ふれあい交流センター浜北

高齢者の生きがいづくり及び健康増進並びに地域の子育てを支援するとともに、高齢者と子どもの世代を超えた交流の場を提供するために設置された施設です。令和 2 年から市内の老人福祉センター等をふれあい交流センターに転換し、子どもや子育て世代の利用が可能になりました。令和 3 年にはキッズコーナーをオープンしました。



【施設の概要】

所在地	浜松市浜名区小林 1272 番地の 1
交通	遠州鉄道小林駅より徒歩 5 分
営業時間	午前 9 時から午後 4 時 30 分まで 休館日: 金曜日(こどもの日を除く)、12 月 29 日~1 月 3 日
利用者数	年間 42,935 人(令和5年度実績)
延床面積	2,301.63㎡
利用料金	—
施設 HP	https://fureaikouryu-center.jp/hamakita/

【指定管理情報】

導入年度	平成 18 年度(浜松市浜北高齢者ふれあい福祉センターとして)
現指定管理者	株式会社ヤタロー(現在 4 期目)
次期募集開始	令和 7 年 6 月(予定)
次期指定期間	令和 8 年 4 月~(予定)
主な業務内容	浜松市ふれあい交流センター条例第 14 条第 2 項に規定する業務
付帯施設等	浜松市浜北社会福祉会館との複合施設 現在は、浜松市浜北社会福祉会館、浜松市ふれあい交流センター竜西との一括協定

【お問い合わせ】

浜松市浜名福祉事業所長寿保険課

電話番号 053-585-1123

電子メールアドレス hn-choju@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市ふれあい交流センター湖南

高齢者の生きがいづくり及び健康増進並びに地域の子育てを支援するとともに、高齢者と子どもの世代を超えた交流の場を提供するために設置された施設です。令和 2 年から市内の老人福祉センター等をふれあい交流センターに転換し、子どもや子育て世代の利用が可能になりました。令和 5 年度には大規模改修工事を実施し、エレベーターの整備や、キッズスペースや授乳室など子育て世代が利用しやすい設備を追加し、利用者が使いやすい施設となるようリニューアルしました。



【施設の概要】

所在地	浜松市中央区馬郡町 3805 番地の 1
交通	JR 舞阪駅より徒歩 15 分
営業時間	午前 9 時から午後 4 時 30 分まで 休館日:月曜日(こどもの日及び敬老の日を除く)、12 月 29 日~1 月 3 日
利用者数	年間 21,905 人 (令和 4 年度実績 ※令和 5 年度は大規模改修により休館)
延床面積	1,797.08㎡
利用料金	—
施設 HP	https://hamamatsu-syakyou.jp/torikumi/service/center/

【指定管理情報】

導入年度	平成 18 年度(浜松市老人福祉センター湖南荘として)
現指定管理者	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会(現在 6 期目)
次期募集開始	令和 7 年 6 月(予定)
次期指定期間	令和 8 年 4 月~(予定)
主な業務内容	浜松市ふれあい交流センター条例第 14 条第 2 項に規定する業務
付帯施設等	現在は、浜松市ふれあい交流センター湖東、浜松市ふれあい交流センター陽だまりとの一括協定

【お問い合わせ】

浜松市中央福祉事業所長寿支援課

電話番号 053-597-1164

電子メールアドレス c-honen@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市総合産業展示館

浜松市における産業振興の拠点として、各種展示会・見本市・集会等を開催することにより地場産業の振興を図り、もって流通業務の拠点となることを目的として設置された施設です。本館には、3つの展示場があり、大小様々な展示会等に対応できるほか、北館には、2つのホール、8つの会議室があります。本館は、エレベーターや授乳室を新設するなどユニバーサルデザインに配慮した大規模改修工事を行い、令和5年6月にリニューアルオープンしました。



【施設の概要】

所在地	浜松市中央区流通元町 20 番 2 号
交通	東名高速道路浜松 IC より車で 1 分
営業時間	午前 9 時から午後 9 時まで 休館日:12 月 29 日~1 月 3 日
利用者数	年間 223,241 人(令和 5 年度実績)
延床面積	本館 5265.73 m ² 北館 3598.16 m ²
利用料金	施設 HP — 展示場、ホール・会議室 — 利用料金 参照
施設 HP	https://santen.biz/

【指定管理情報】

導入年度	平成 18 年度
現指定管理者	ヤタロー・共同グループ(現在 5 期目)
次期募集開始	令和 7 年 6 月(予定)
次期指定期間	令和 8 年 4 月~(予定)
主な業務内容	浜松市総合産業展示館条例第 3 条の 3 第 2 項に規定する業務
付帯施設等	—

【お問い合わせ】

浜松市産業部産業振興課

電話番号 053-457-2319

電子メールアドレス sangyo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

館山寺総合公園【浜松市】

浜松唯一の動植物公園として、市内外の方々にも利用される都市公園です。動物園とフラワーパークで構成され、豊かな自然環境の中で多種多様な動物たちや美しい花壇などを観覧することができます。



【施設の概要】

所在地	浜松市中央区館山寺町 195
交通	東名高速道路館山寺スマート IC より車で 5 分
営業時間	フラワーパーク:午前 9 時から午後 5 時まで (10 月・11 月は午前 9 時から午後 4 時 30 分まで。12 月～2 月は午前 10 時から午後 4 時 30 分まで) 動物園:午前 9 時から午後 4 時 30 分まで 休館日:12 月 29 日から 31 日
利用者数	年間 394,914 人(令和 5 年度実績)
敷地面積	フラワーパーク:31.9ha 動物園:13.48ha
利用料金	施設 HP ー 入園料 参照 ※動物園の入園料は、使用料となります
施設 HP	(フラワーパーク) https://e-flowerpark.com/

【指定管理情報】

導入年度	平成 25 年度
現指定管理者	公益財団法人浜松市花みどり振興財団(現在 3 期目)
次期募集開始	令和 7 年 6 月(予定)
次期指定期間	令和 8 年 4 月～(予定)
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・館山寺総合公園の運営に関する業務(※動物園業務の一部を除く) ・浜松市都市公園条例第 25 条に規定する業務 ・売店やレストラン、カフェの運営に関すること ※動物園業務のうち、飼育・繁殖作業、施設管理業務等は市が行います(詳細は仕様書で定める)

【お問い合わせ】

都市整備部緑政課

電話番号 053-457-2597

電子メールアドレス ryokuka@city.hamamatsu.shizuoka.jp